



一般質問..... P 2  
9月定例会から

町議会審議結果..... P 3  
7月臨時会、9月定例会

町長からの行政報告... P 5  
台風12号等による被災状況等について

決算審査審議結果..... P 6

委員会の動き..... P 6

常任委員会視察報告... P 8  
中里 保子記

全道議員研修会報告... P 9  
菅家 幸雄記



「文化協会・体育協会創立40周年を祝して、乾杯！」  
(10月13日、かみんぐホール)

# 一般質問

平成23年第5回町議会（定例3）の一般質問は、9月20日に行われ、3議員が町長の考え方を問いました。

### 上川町産業振興条例について

安部 議員



（安部逸雄議員）

平成2年に施行された企業振興促進条例に変わり、現在の産業振興条例が9年度に施行されました。以前の条例は、上川町全体に効果をもたらしたかと言えば、疑問のある部分で改正は必要であったと思えます。

す。しかしながら、現在の状況をみますとハード面的には、従来の条例であれば出来ることもあります。必要とする面や新たに設置する項目もあると思われま

す。上川町での中小零細の製造業の衰退は町の構成や雇用に影響を与えます。生産ラインは企業のライフラインであります。行政支援ができる制度設計を立ち上げておく必要性について伺います。

町長 答弁

町内製造業の育成を図る上で必要な施策であり、条例改正について検討したい

この条例は、上川町内において、事業に要する施設を新設・増改築する企業に対し助成措置を講ずることにより、地域経済の発展に寄与することを目的としたものでございます。

平成9年に施行した条例であり、この間、規則及び取扱要領の一部改正を行い対象範囲を広げてきたところでございますが、近年の社会情勢、町内の産業構造等を考慮し時代やニーズに適応した制度が必要と考え

ております。ご質問のありました、生産ライン等の設備について、行政支援ができる制度設計につきましては、私も町内製造業の育成を図る上

で必要だと考えておりますことから、施設の対象範囲の拡大及び投資額等の条例改正について、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきましたと思います。

### 街並み景観のその後について

久米 議員



（久米得正議員）

平成20年第3回町議会（定例2）において街並み景観について質問しております。その時の町長からいただいた答弁では、総じて前向きで現在ある「景観まちづくり条例」を活用して

中心市街地活性化区域の街並み整備の仕上げをしてい

きたいとの主旨でありました。本年度、当該地区の仮換地事業も終了し換地処分通知書が該当世帯に送付されました。年末から清算金の徴収、交付がなされる予定であります。質問から3年経過しております。この事業の実現の目的について再度伺います。

町長 答弁

地域住民の合意形成の上に景観の向上を、と考えています

この条例の主旨は地域住民の皆様から景観地区指定の要望があつたうえで、町が景観形成地区指定を行い計画策定し、支援を行うという住民主導型の条例となつております。前回までのご質問にもありましたが、町としては景観地区指定には、前向きに進めたいと回答させていただいたところですし、合わせて産業振興条例の活用につきましても、可能な

限りお願いしたいと考えております。

是非これらの条例を活用し、中心市街地区につきましても、地域住民の皆様の合意形成が図られ、景観の向上を図って行くことが出来ればと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

### 住宅リフォーム助成制度を

沢田 議員



（沢田武志議員）

昨年の9月定例会で住宅リフォーム助成制度について質問しましたが、その時の答弁では、住宅リフォームの住民要望は多いと思われる。また町内業者の仕事量

町長 答弁  
半年ぐらいである程度の制度設計をやつていきたい

全道のリフォーム関係を調査しましたところ、「住宅リフォーム」「エコリ（省エネルギー・新エネルギー）」「耐震改修・診断」「災害予防」など様々な制度が進められております。これらの制度につきましても、内容的に重複する内容もあり、事業概要・補助率・他事業補助との関連など対象とする要件等さまざまな例が見られますことか



（答弁する佐藤芳治町長）

ら、制度の策定に当たり単に「住宅リフォーム」だけではなく、各制度の共通項目の整理及び内容の拡充などまた、国の省エネ関連の補助金制度の活用も合わせて、検討する必要やさらに、既存の助成制度であります産業振興条例や水酸化などの調整も必要であると考えます。

基本的には私もぜひ、これはやるうという考え方をもっています。これらを踏まえ、現状に合った制度内容と方向性を出すために、半年ぐらいかかるかもしれませんが、その中である程度の制度設計というものをやっていきたいなというふうに思っていますのご理解をお願いいたします。

## 町議会

### 審議結果

### 7月臨時会

平成23年第4回上川町議会（臨時2）は7月19日、所管事務調査報告のほか財産取得や平成23年度一般会計補正予算の議案3件が審議され、同日閉会となりました。主な内容は次のとおりです。

#### 可決議案等

財産（総合行政システム及び財務会計システムサーバ機器等）並びに財産（上川中学校教育用コンピュータ等）の取得については、予定価格が700万円を超え、ることから、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条

例3条により議会の議決が求められるもの

全員賛成で可決  
一般会計補正予算（第2号）は、歳出において6月10日の集中豪雨による、排水路等土砂対策緊急整備費他の補正並びに集中豪雨に伴う災害防止対策としての緊急整備費の補正及び平成21年度地域情報通信基盤整備推進交付金事業の再算定による国庫補助金の一部返還金の補正。歳入については、繰越金の補正  
全員賛成で可決

### 9月定例会

平成23年第5回上川町議会（定例3）は9月20日から会期を22日までの3日間とし、平成22年度一般会計ほか9会計に係る決算審査や財産（医師住宅）の取得、条例の制定、平成23年度一般会計ほか5会計の補正予算など報告を除き35議案が審議され、21日に閉会となりました。主な内容は次の







# 決算審査特別委員会審議結果

《決算審議で質疑応答がなされた中の総括質問の一部を紹介します。》

| 質 問   | 答 弁   |
|---|---|
| 財政的見地に立った町政の執行運営について                          | 税、手数料を含めた諸収入の収入確保対策については、これまでのやり方にとらわれず、もう少し工夫を加え、さらに、ある意味強行策等も含めて努力をする。また歳出関係について、行政改革といった意味での効率的な見直しについても引き続き進めながら対応して参りたい。         |
| 町の発注というのは経済の浮揚効果も大きいので、建設工事関係予算の早期発注体制を作れないか。 | 財政的な問題から国、道の交付金や補助金を使わざるを得ないため一定の規制がかかり、内示を受けないと動けない。今後は国や道に対して内示のあり方を含めて早く経済を動かせるような効率的な工事発注を認めるよう求めていきたい。                           |
| 広域連携について                                      | 旭川を中心として教育も医療も福祉もある意味では生活も一体的な動きになっている。旭川の都市機能を地方においても使っている、逆に地方の町で持っている資源も旭川と一体となって効率的に使う。そしてこの圏域の発展をどう連携して進めていくかという観点は絶対に必要だと思っている。 |
| 熊・鹿被害に対する今後の対策について                            | 市町村単独での対応は難しく、また効率的でない。関係機関・関係市町村が連携・協力し合って、広域で効果的な駆除のあり方を検討していく。   |

## 委員会等の動き

### 総務文教

9月5日 所管事務調査

写真ミュージアム実施設計の概要説明他について  
実施設計に基づき、その概要について説明を受けた。

主なものは、小学校から写真展示場への用途変更に伴う改修工事、次に写真展示をするための改修工事で、常設展示室A・B並びに企画展示室への改修である。  
作品の展示は、壁面のほか箱型展示パネルを使用し、照明はLEDを主体とし作品の劣化、電気料削減に努めるとの説明を受けた。  
委員からは、LED照明

はどの範囲なのか、事業費的には予算の範囲なのか、隣接の保育所の今後の利活用を検討しているのか、展示室の設計・配置にあたって専門家の意見を参考にしているのか等々質疑がなされた。

次に、第5回定例町議会に提案予定の当条例案について概要説明を受けた。

条例の主な内容は、観光文化施設としての目的及び趣旨、名称、位置、ミュージアムの行う事業、館長等の職員の配置、開館時間、休館日、企画展示室の使用、使用料関係など定めている。なお、入館料は無料で検討してきたが、有料に設定をする。また、将来を見込み指定管理者に管理を行わせることができる規定を設けた。併せて、この条例の制定に伴い、関連条

例の一部改正を附則により改正をしたいとの説明を受けた。

その他、ミュージアムの工事完了に伴い、施設のセキユリティ対策としてかかる経費を補正提案したいとの説明を受けた。

委員からは、条例案については、今定例会に提案され総務文教常任委員会に付託される予定であることから質疑はしないこととし、施設のセキユリティ対策の方法および写真の保管・管理方法について宿題とした。

層雲峡出張所消防庁舎基本設計概要説明について  
(1)事業関係費用、(2)特定財源、(3)起債額及び町単独負担額についてそれぞれ説明を受けた。

次に、設計概要について、敷地面積3058㎡(旧営林署保養所跡地)、鉄筋コンクリート造、地上2階建、1階床面積約513㎡、2階床面積約418㎡、合計床面積約931㎡

である。1階部分の主な用途は、はしご付き消防車など3台収容、その他救急車・資器材搬送車収容スペースを確保し、ポンプ室、各種器材庫、トイレ・シャワー室などを配置している。

2階部分には、消防団詰所及び休憩室、執務室、食堂兼調理室、仮眠室、トイレ、物品庫等を配置している。  
外構部分では、庁舎前工



(総務文教常任委員会会議の様子)

搬入していることから、業務全般を旭川市外3町(東川町・東神楽町・鷹栖町)と同様の方法を取ることが効果的と考え、収集手数料の徴収方法を収入証紙による徴収に変更する。

その内容は、収集当日に収入証紙売り捌き人のし尿運搬業者から収入証紙を購入入することで収集手数料を支払うものであり、収集と徴収を同時に行うことで事務の効率化を図る。来年4月1日実施に向け、広報及びチラシ等で住民周知を図り、収入証紙方式に移行する。

委員からは、職員住宅をどうするのか、救急車の配備予定、併せて職員の配置問題などの質疑がなされた。また、現在進められている広域化についてどこまで進んでいるのか質疑がなされた。

なお、官公署等後日支払いを希望する収集依頼者については、従来どおり請求書を発行し、口座振り込みにより町一般会計に納付す

るとの説明を受けた。

その他 ニュー層雲の滞納に係る対応と経過について説明があった。

その内容は、8月16日ニュー層雲・代表取締役谷口社長が亡くなられ9月1日事実上倒産した。ホテルの破産整理は、公選の管財人と私選弁護士が選任され破産申請をする。対応として、9月1日付

で、税関係は滞納整理機構へ引き継ぎをし、水道について9月1日午前11時に全館給水停止をした。

従業員については、正社員15名(内上川に住居登録6名)、パート4名(町外)があり、層雲峡旅館組合を通じ雇用の要請を行った。今後、滞納整理機構と連携して、対応していくとの説明を受けた。

委員からは、ホテル層雲時代から未納が発生し、新たにこのホテルで未納となった。住民感情があるの

で情報を共有して住民説明の必要があるとの意見が出された。

10月11日 付託事件調査議案第61号 層雲峡・大雪山写真ミュージアム条例の制定について

9月20日に開催された第5回町議会(定例3)において、当委員会に付託された調査した。

### その他の動き

議会運営委員会

7月19日、第4回町議会臨時会(臨時2)の運営について

9月12日、第5回町議会定例会(定例3)の運営について

旭ヶ丘地区活性化調査特別委員会

8月4日、旭ヶ丘地区活性化計画について  
フォレストガーデンの基  
本計画等について  
現地調査 フォレスト  
ガーデン予定地、水源地

全員協議会

8月9日、(1)議員報酬及び手当の改正について  
(2)区画整理事業換地処分確定に伴う下水道分担金相当額の交付他2件について

(3)議員定数について  
協議結果については11  
ページに掲載

産業福祉常任委員会

9月13日、(1)平成23年産農作物の作況について  
(2)平成22年肉牛農家経営状況について

議会広報特別委員会

9月30日・10月19日、第143号の編集について



# 総務文教、産業福祉 常任委員会管外視察報告

平成23年7月4日から5日まで、幕別町、清水町、札幌市へ総務文教・産業福祉両常任委員会合同の先進地管外行政視察を行いました。  
(中里 保子記)

7月4日朝7時に1日中雨の天気予報に雨具の確認をして出発しましたら、幕別町の十勝ヒルズに到着した時はやはり傘をさしての視察となりました。

ここは幅広い年齢層の方々を対象にした施設なので、しょう8つの名前を付けたガーデンのほかに、ウエディングチャペル、カフェ、ショップ、バーベキューハウス、レストラ

ン、野外ステージ、子供の広場など家族連れでも1日中楽しめるように構成されています。

私たちはガーデン部分を歩きましたが、自生している自然の草花と四季咲きを考慮して手を加えた草花や



(雨の十勝ヒルズにて)

引き続き清水町の十勝千の森に移動し再び傘をさして施設支配人の案内で庭を歩きました。イギリスのデザイナーが作り上げたメドウガーデン(野の花の庭)は自然の草花が土地にあうように栽培パターンを綿密に計画図に描き完成させただけあって、植物同士がたがいに引き立てあっている、通路は枕木を敷きつめて歩く人の足に優しく、草花の名前もさりげなく表現されている、歩を進めると目の前に5haもの広い波打つような芝生が現れアースガーデンと呼ばれ、晴れてる時は裸足で歩くと気持ちよく麦飯石がこの地下に多く眠っていることからパ



(雨に濡れた木々の葉が揺る千年の森)

ワースポットとして訪れる人もいるそうです。

また、木々が茂った場所へ足を運ぶと、北海道では珍しい合掌造りの蕎麦屋があり、古民家が醸し出す雰囲気は不思議とこの森の中に馴染んでいました。

2カ所のガーデンを視察しましたが、旭ヶ丘のフォレストガーデンが上野砂由紀さんのプロデュースで大雪山との融合した北海道ガーデンが出来上がるのを楽しみにしながら、ガーデン散策の後にはランチを楽しむ場所も欠かせないことと、全体の運営方法が長く続く鍵を握っていると感じました。

視察の2日目午前中は、昭和16年鉄の街室蘭市にて創業し、現在、始まりがあつて終わりがあつた、また次の始まりを作り出すというリサイクルを絶やすことなく未来へつないでいく資源リサイクルを業務としている鈴木商会発寒工場を視察しました。

メタル事業：産業廃棄物から生じる鉄、非鉄などの金属スクラップの再資源化

マテリアル事業：アルミニウム再生加工 納入先の用途により調整加工

資源リサイクル事業：家電やOA機器の手作業解体で100%再利用を目指す

ELV事業：廃車を部品ごとに解体 中古部品としてもインターネット登録

プラネット事業：プラスチック素材の加工と販売

といった5つの事業が展開されています。

テレビの分解作業場を見せて頂きましたが、現在地デジ対応の最終段階とあつて1日1千300台の処理で24時間稼働し、派遣社員



(プラスチック選別作業の様子)

40名を雇用し大忙しでした。

エアドライバートハサミを上手に使い、基盤の内部の細かい部品の一つ一つを材質毎に分ける作業でアルミ溶解工場へアルミ溶解工場へアルミ溶解工場へアルミ溶解工場へ

プリント基板製錬所へ金、銀、パラジウム等のレアメタルに鉄電炉メーカーへ鋼等の建築資材に銅製錬所、銅線工場へ銅線

などに再生され、ブラウン管も前面と後面のガラス使途が異なりマレーシアへ送られ新しいブラウン管に

なりませす。

ただ後面ガラスの鉛粉がリサイクルにはならず残つてしまふ他社でコンクリートで閉じ込め埋め立てていることは気になりました。

作業従事者は鉛に対する健康診断を実施しており、現在までに健康に影響を及ぼしていないということですね。

OA機器のリサイクルも同様の手順で行われていたが、消費者が最も気になるデータの管理についてはコンプライアンスを合言葉にすべてクラッシュポックスで機能破壊し破砕して素材としてリサイクルし情報漏えい防止の対策も万全であるという説明でした。

私たちは家電製品を買い替える時に古いものを家電店にリサイクル料金を支払つて処分して頂いていますが、今回この大変な手作業の工程と広大な敷地と機械装置の工場を視察して、地球保全のため資源循環型社会の一役を担う企業に對

しメーカーや国などから一切補助金はないということに意外でした。もちろん私たちからのリサイクル料金では運営できない訳で、会社としては分別したものを次の製品として売り上げていくことで成り立っていることをお聞きし、あらためて循環型社会を目指すのは私たち一人ひとりであり、企業であり、自治体であり、国全体であると感じました。

## 北海道 町村議会 議員研修会報告 (菅家 幸雄記)

7月5日、札幌コンベンションセンターにおいて、北海道町村議会議長会主催による議員研修会に、本町議会議員11名が出席し、2名の講師による講演を傾聴してまいりました。

はじめに「今後の政党政治の行方」と題して、東京大学先端科学技術研究センター教授御厨貴(みくりや たかし)氏による講演でした。

御厨氏は3月に起きた東日本大震災の復興支援会議の議長代理を政府より任命され、菅首相率いる民主党に対し優先順位やスピードのなさ等、苦言を呈しておられました。

かつての自民党政治と現在の民主党政治の違い、

**まちの議会を  
傍聴してみませんか**

次の定例会は12月中旬開催の予定です。

問い合わせ先  
議会事務局 2-1211 (内線301)

歴代内閣支持率の話等され、会議が多いが方策が進まないと話され、どうしたら今のこの政治の危機的状況を回避するかを述べられました。また、これからの新しい政治参加について、インターネットによる、豊富な人材、知識があるIT技術を持つ若者たちを活用しながら、これから経済や政治の活性化につながる。また、ネットによる多くの情報の共有化による同じ立場の中での新しい世代との新しいやり方を、既成の政治にどのようなにつなげるのかが最大の課題であると述べられ、政治的判断の調整・素早い決断力・協調できる仲間力、そしてインターネットによる多くの情報共有化と情報の仕分けなどが、今後の行政活動に求められるとお話されました。

次に「今後の日本の経済展望」と題し経済評論家の内橋克人氏が講師でした



# 議員定数に関する意見集約

8月9日に全員協議会を開き「議員定数について」協議をした結果、現状維持をすることが必要との判断をしました。このことについて、各議員の意見等をまとめましたので、下記のとおり報告いたします。

## 1) 議員定数の見直しに関する各議員の意見

二元代表制の制度そのものが攻撃されている。議会は、町民の代表として意見を聞き、執行機関に対して町民の意向を伝える大きな役割がある。現状の11人の定数は、最低限維持すべきと思う。議員それぞれの考え方も違ふし、数多くの各階層の町民の意見を聞いて、町政に反映させると同時に、町政執行に厳しい目を光らせる必要がある。減らせという町民の声には、議員の活動が見えない部分があると思う。議会活動を住民に知ってもらおう努力が必要であると思う。また、地域主権の時代、議員の力量が求められる。闇雲に数だけ減らすと、弱体化し、一部の意見に牛耳られてしまう議会になり、住民の利益に反することになる。現状の11人で推移を見てはどうか。議員を減らすことによって、議会としての責任が果たせるのか、町民のプラスになるのか、考えなければならない。委員会構成もこれ以上減らすことによって重複することになる。また、議員の資質も問われている中で、精いっぱい頑張る表れとして、現状維持でやるべき。

## 2) ま と め

ほとんどの議員の意見として、現状維持が妥当との意見が占めた。しかしながら、住民の中には、議員の数が多い、何をやっているのか議員活動が見えない、だから議員を減らせという意見が出てくる。このような意見を踏まえた中で以下の判断をした。

議会の使命は、町の具体的政策を最終的に決定することと、議会が決定した政策を中心に行う執行機関の行財政の運営や事務処理ないし、事業の実施がすべて適法・適性に、しかも、公平・効率的に、そして、民主的になされているかどうか判断し、監視することであり、住民の福祉・立場に立って判断しなければならない。

そのためには、議員がただ単に住民の声を代表し、代弁するだけの役割に終始するだけでなく、一步踏み出して、住民の中に飛び込み、住民との対話を重ね、住民の声をくみ取りながら議論を重ねて、調査研究を進め、住民全体の福祉の向上と地域社会の活力ある発展を目指して、ときには住民に訴え、ときには住民を指導して、その実現に積極的に努力することが大事である。

議員数の減少は、二元代表制のバランスが欠けることを意味し、議会が弱体化することは、住民の利益につながらない。議会を強化し、住民の意思を行政に提言し、反映させ、やらせることが重要である。

このことから、現在の議員定数を増員することは困難と思われるが、現状維持をすることが必要との判断をした。

が、自身が29年前「原発への警鐘」を著し、スリーマイル島やチェルノブイリなど原発事故の原発安全神話の崩壊、原発立地をめぐる公開ヒヤリングのあり様など原発に警鐘を鳴らしており、現在の大震災についても公的支援のスピードアップを訴えておられました。先の震災による原発事故への政府の対応の遅さ、国家プロジェクトとした公的支援の必要等を力説され、海外の事例を挙げながら現在日本は不均衡であると警告を出し民主主義の大事さ、住民を守るのは議員であると話され、経済に關してはグローバルズとローカルズを比較し、グローバル企業は既に日本を意識しておらず、世界の中で経済活動を行っている。私たちが暮らす地方にあってはF(食料)E(再生可能エネルギー)C(ケア)、C(コミュニケーション)をキ



(議員研修の様子)

ワードに地域で自活できる道を進むべきであるとのこと。締め言葉に「賢い者は勇気を。勇気のある者は賢く。」と心に響いた共感できるお話でした。両氏の講演内容は現在の日本の政治を批判するとともに、これからの日本に期待するもので、特に今後の若い世代による新しい政治がこれからのスタンダードになるとの考え方は共感できるもので、上川町の行政・議会にも必要かと思えますし、私たちも新たな発想で議員活動に活かして参りたいと思いました。

## 提意見書出

(主な提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、環境大臣、原発担当大臣、北海道教育委員会委員長

### 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

提出者 上川町議会議員 笠間法考

### JR三島・貨物会社に係る税制特例の恒久化等を求める意見書

提出者 上川町議会議員 安部逸雄

### 2012年度「公立高等学校配置計画案」の撤回・再考を求め、地域や子どもの実態に応じた高校づくりを実現する意見書

### 軽油引取税の課税免除措置などの実質的な恒久化を求める意見書

提出者 上川町議会議員 川上隆士

### 泊原子力発電所3号機の運転停止とプルサーマル計画の中止を求める意見書

提出者 上川町議会議員 沢田武志

## 決議書の提出

### 「東日本大震災」の支援活動に感謝する決議

提出者 大西裕 議員

# 議会傍聴アンケート結果報告

9月20日に開催した第5回町議会（定例3）に7名の傍聴があり、今回も引続きアンケートを実施し回答をいただきましたので、下表のとおり報告いたします。なお、疑問に感じられている点に対しましては、回答を付記しております。今後も寄せられたご意見等を参考に改善に努めて参ります。たくさんの傍聴をお待ちいたしております。

| 対象者<br>(性別・年齢・傍聴回数) | 議会を傍聴してどんな感想をもちましたか                             |   |  | 議会や議会広報に対するご意見や気のついた点等   |
|---------------------|---|---|--|--|
|                     | 良い点   | 悪い点   | 気のついた点   |  |
| 男性・40代・1回目          | 町の近況情報が聞かれた点                                    |   |  |  |
| 男性・50代・1回目          | 理事者代表の佐藤町長の実直な受け答え、好感が持てる。きちんと行政が進められているのがわかった。 | 他の理事者の発言も聞きたかった。直接、町民と接してるのは現場だと思う。(回答)一般質問の場合、町長あるいは教育長が答弁しています。 |  | 今回初めて、傍聴させて頂いたが、まだまだ傍聴者人数が少ない。活発な議会運営を目指すことによって、町民の関心はさらにアップすると思う。 |
| 男性・72歳・3回目          | 町行政の進行状況が概略的にはあるが理解できること。                       | もう少し掘り下げた議論がほしい。大局的なのか個人的なのか判然としない質問もあるように聞こえた。                   | スムーズな審議に、これによりものなのか、不思議な気がする。  | 中味の濃いものを期待したが、そうでもない(これは毎回である。)が、議員さんの一層の研さんを期待する。                 |
| 男性・70代・3回目          | 町の行政の動きがわかること。予算補正資料はありがたい。                     |   | 「特に一般質問のやりとり」について、過去の例では2問以降は担当課長が答弁することが多かった。現町長になってからは、町長自身の直接回答(傍聴した限りでは)がされ、町長の考え方が示されるので、そういう中でのやりとりが良いと思う。<br>(回答)一般質問の場合、町長あるいは教育長が答弁しています。 | (議会広報を)いつも詳しく読んでいます。   |